

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	多機能型児童発達支援事業所アルカラ		
○保護者評価実施期間	令和8年1月19日		令和8年2月20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	77名	(回答者数) 48名
○従業者評価実施期間	令和8年2月23日		令和8年3月6日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5名	(回答者数) 5名
○訪問先施設評価実施期間	令和8年1月19日		令和8年2月20日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	61名	(回答者数) 45名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	学校・園(現場)、家庭、子どもの間に入り、それぞれの状況や思いを「通訳・翻訳」してつなぐ、質の高い三者支援を実践できる点です。	「子ども中心の支援」を基本理念とし、訪問先の文化や方針を尊重しながら、現場の先生方が無理なく実践できる具体的な関わり方や環境調整を提案しています。また、保護者へは専門用語を控え、分かりやすい言葉で丁寧に報告し、安心感を持って任せただけよう努めています。	これまで培ってきた学校連携や支援の成功事例(Before/After)を蓄積・可視化し、事業所内でのナレッジ共有を深めるとともに、ホームページ等を通じて発信することで、地域における支援の質向上に貢献してまいります。
2	「他者理解」や「礼節」といった明確な価値観(MVV)に基づく心理的安全性の高いチーム作りと、DX(ICTツール等)を活用した高い業務効率・情報連携力です。	スマートフォンやPC、チャットツールを全社員に支給し、訪問の空き時間でもスムーズに情報共有・相談ができる環境を整えています。また、定期的なミーティングでの1on1や事例検討を通じて、感情ではなく価値観を軸としたフラットな組織運営を意識しています。	AIツールやクラウドシステムの活用ルールをさらに明文化・定着させることで、事務作業や情報共有のコストを削減し、スタッフがより一層「子どもと向き合う時間」や「専門性の向上」に注力できる環境を追求します。
3	保護者の不安や孤立感に寄り添い、LINE等の身近なツールを活用して、迅速かつ柔軟な連絡・相談体制を構築している点です。	利用開始前や支援計画の作成時に、事業の目的や支援内容を丁寧に説明し同意を得ています。また、訪問支援の実施後は、保護者のご希望に合わせた方法(電話、LINE、面談等)で、その日の様子や成果を速やかにフィードバックし、信頼関係の構築に努めています。	日々の個別報告に加え、子育ての悩みに対する家族支援(ペアレント・トレーニング的助言など)をより体系化し、包括的なサポートを提供できる体制を強化してまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	客観的分析ツール(ADOC-S等)の全社的な定着や、誰が訪問しても同等の質の高い支援を提供できる「支援の再現性」の確立が途上である点です。	専門性の高い個人のスキルや経験(属人化)に依存して支援の質を担保してきた側面があり、事業拡大に伴うスタッフ増員において、標準化されたスキルの伝達に時間を要しているためです。	理念と実践スキルを融合させた独自の教育カリキュラム(動画やマニュアル)を整備し、同行訪問等のOJTと併用することで、全スタッフが共通の視点と客観的なツールを用いて支援を展開できる教育体制を確立します。
2	スタッフが単独で各施設へ訪問する業務形態であるため、現場での気づきやヒヤリハットなどの情報共有にタイムラグが生じやすい点です。また、体系的な外部研修への参加機会の確保も十分ではありません。	個別の訪問スケジュールが主体となるため、全員が顔を合わせてリアルタイムで情報をすり合わせる時間の確保が物理的に難しいためです。	チャットツール等を用いたリアルタイムな報告ルールを徹底するとともに、ヒヤリハット事例を体系的に分析し、再発防止策を迅速に全社共有する仕組みを強化します。また、オンライン研修等も活用し、全てのスタッフが継続的に学べる枠組みを構築します。
3	保護者同士やきょうだい同士が交流する機会の提供ができていない点。また、策定している「安全計画」等の重要事項について、保護者への周知が不十分である点です。	居宅や各施設への「訪問型」という事業の特性上、事業所内に複数の利用者が集まる機会がなく、集団での交流の場を設ける体制や企画が未整備であるためです。	安全計画やマニュアル、事業所の活動に関するお役立ち情報などについて、公式LINE等を通じて定期的かつ分かりやすく発信する仕組みを整えます。また、保護者同士の交流機会については、今後のニーズを把握しながら、オンラインの活用も含めて具体的な実施方法を検討してまいります。